

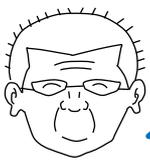


放射線相談室だより 39号

平成30年3月15日

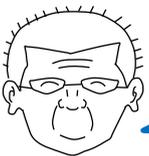
1

畑の土はどんなのかな…？



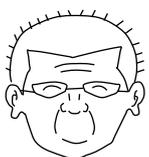
広野に戻ってきてご自分で野菜を作っていますか？
野菜からは基準をこえる放射性物質は出ていませんが、
不安を感じる方もいらっしゃると思います。そこで、
放射線相談室では、家庭菜園の土に放射性物質がどれく
らいあるのかを測る取り組みを始めることにしました。

野菜だけでなく、畑の放射能濃度を測るのですか？



畑の放射能の状態と、その土で作った野菜の放射能とを
調べて、どのような関係があるのかを皆さんと確認した
いと考えています。

土に放射能があれば野菜にも出るということですか？



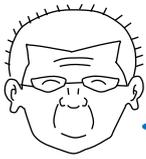
いいえ。実際には、現在、広野の野菜から基準をこえる
放射性物質は出ていません。つまり、畑にある程度の
放射性物質があっても、そこでできる野菜はまず食べら
れる状況といえますが、「どのくらいの値の土で野菜を
作ると、その野菜にはどのくらいの値が出るか」を、
皆さんとみていきたいと思っています。

次の①～③のいずれかにあてはまる場合に測定を行います。

- ①栽培した野菜などの測定結果が、50Bq/kg を超えた場合（あてはまる方には測定員からおすすめします）。
- ②栽培した野菜などの測定結果が、50Bq/kg 以下でもご本人が希望される場合（測定員の方に申し出てください）。
- ③これから野菜などの栽培を予定している場合。栽培した野菜なども測定することが条件です（放射線相談室にご連絡ください）。

*測定の対象となるのは、家庭菜園（畑）の土のみです。

例えば、きのこを採った場所の土、販売目的の栽培を行う畑の土 などは測定できません。



いずれの場合も、後日放射線相談室からご連絡した上で、ご自宅に伺います。

お問い合わせは、放射線相談室（電話 080-9252-4773）までお願いいたします。

2

食品のモニタリング結果総括表 （平成 30 年 2 月実施分）

【基準値】：一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳幼児製品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

規制のない食品	検査数	基準値未満	基準値以上	備考 (基準値以上の品目)
野菜				
根菜・芋類				
山菜・きのこ	1	1		
果物				
穀類				
種実類				
魚介類				
加工食品				
飲料水				
その他(肉類など)	1		1	イノシシ肉
総検査数	2	1	1	

食品モニタリング結果の詳細については、公民館 1 階の放射能簡易分析センターと放射線相談室に置くほか、広野町ホームページに掲載しますのでご利用下さい。

右の QR コードを読み取ったあと、東日本大震災→放射線量・除染関連→放射線量情報の項目の中の「食品モニタリング」をクリックしていただくと見ることができます。



場 所 公民館 1 階 放射能簡易分析センター
曜 日 月曜日から金曜日（祝日を除く）
受付時間 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分まで

広野町各地区の放射線量

平成 30 年 3 月 13 日 15 時 00 分現在(天候:晴れ)の町内各地区代表的な個所のモニタリングポストの数値をお知らせします。

測定箇所	放射線量率(μ Sv/h)	測定箇所	放射線量率(μ Sv/h)
広野小・中学校	0.08	広野町役場	0.11
広洋台地区集会所	0.11	高速バス利用者駐車場	0.16
二ツ沼公園 ^{注2}	0.09	上田郷橋付近 ^{注1}	0.15
長畑地区集会所	0.12	北沢複合交差点	0.16
小滝平浄水場 ^{注2}	0.09	県道広野～小高線沿	0.16
ふたば未来学園高等学校	0.07	仮置場	0.08

注 1 平成 29 年 3 月設置

注 2 ニツ沼公園、小滝平浄水場のモニタリングポストは現地では n Gy/h(ナノグレイ毎時)で表示されていますが、 μ Sv/h(マイクロシーベルト毎時)に換算して掲載しています。

原子力規制委員会 ホームページより <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/area.html>

放射線健康対策委員会からの放射線に関するコラム

～震災から 7 年～

福島県立医科大学 熊谷敦史

数年前にくらべて、町にはかなり多くの方が戻っていらっしゃいました。時期に応じて皆さんの周りの状況もかわり、みておくべきポイントもかわってきました。

当初は、まず広野町での生活そのものの被ばく量はどうか、皆さんのお宅を町が調べるだけでなく、配布された線量計を使って、ご自分で身の回りの状況を見ていただきました。身につける個人線量計も学校や役場から配られ、はかってみた方もいらっしゃいますね。また、ご家庭で作られた野菜や、とってきた山菜なども調べることができるようになりました。体の中に入りこんだ放射性物質の量も調べられるようになり、おおよそ町でくらす中で、放射線にどれくらいさらされるのかが見えるようになりました。

次ページへつづく

しかし、このように調べた情報は、担当する部署がばらばらであったために、情報もばらばらに管理されていました。ただ放射線をはかっただけでは、お一人お一人の総合的なリスクはわかりません。そして、ある程度の専門的な知識がなければ皆さんに分かりやすく説明することもできないため、せっかく行った調査や検査の結果が結局どうだったのか、皆さんに伝わりにくい状況でした。

そこで、放射線相談室がつくられ、お二人の相談員を中心に、町でくらす方々の視点から、放射線の状況を総合的に確認する取り組みが始まりました。はば広い情報がこの放射線相談室だよりも皆さんのもに届けられてきたのはご存じのとおりです。仮設住宅を訪問して相談会が行われたり、小山浄水場での水の研修会、皆さんで食事を作ってみる食の研修会が各地区で開かれたり、皆さんと実際に第一原発を視察するなど、ただ放射線をはかるだけではない取り組みも進められてきました。町のこと、町役場のこと、そして何より町の皆さんのことをよくご存じの相談員のお二人がいらっしゃったからこそ、様々なデータがまとめられ、意味のある取り組みになったのだと思います。

7年という時を経て、さまざまなことが次の段階に移ろうとしています。相談室の顔ぶれも4月からかわるとのことです。原発事故の過酷な経験と切り離せない放射線問題であり、その量の大小によらず放射線被ばくを意識せざるを得ないくらしを強いられた広野町ですから、科学的な見解だけですべてが解決するわけではなく、放射線についての受けとめには人によってかなりの幅があるのも当然です。何年にもわたり、そもそも難しく、さらには人によって受けとめの違いも大きい放射線の問題に、町の皆さんの様々な思いを尊重しつつ真摯に向き合っていたいただいたことに心から感謝しています。

放射線の問題は、何年がたったからといって終わりにしていいということではなく、時の変化に応じて今後もきちんと見ていく必要があるでしょう。町の皆さん、そして新しい相談員の方々と、町で健康にくらす上で何が求められているのか、放射線だけではなく、何が大事なのかを考えながら、これからも取り組んでまいりたいと思います。



発行者

広野町放射線相談室

080-9252-4773

広野町健康福祉課放射線健康相談係

0240-27-2113